

## 主務省ヒアリング及び法人理事長等ヒアリングにおける論点

(1) 情報通信研究機構

- ・ 研究者が研究に専念できる環境を整備しつつ、戦略的な研究開発を進めるため、研究事務の補助者やリサーチ・アドミニストレーターなどの研究支援人材について、今後どのような方針で確保・育成していくのか明確化してはどうか。
- ・ 社会実装のためには、組織として、研究成果に対する社会のニーズを的確に把握し、どのタイミングまでに成果を出すかという時間軸の管理を行うよう留意していく必要があるのではないか。
- ・ I o T機器の調査といったパブリックサービス的な業務に係る目標の期中追加については、状況変化の速いICT分野の特性に留意しつつも、研究開発の進捗に影響が出ないよう、目標策定時にできるだけ将来を見越した検討を行うことが重要ではないか。

(2) 酒類総合研究所

- ・ 輸出促進や日本食文化の発信といった酒類行政に対する社会のニーズの高まりを踏まえて、法人の使命や政策体系上の位置付けを今一度検討してはどうか。
- ・ 法人が酒類製造業者等に対して実施している講習については、法人の持つ科学的な知見や技術を活かした酒類産業振興への寄与として重要であり、酒類業界以外を含め法人の活動として発信することも考えられるのではないか。
- ・ 次期目標の検討に当たっては、法人に求められる業務として、今後、基礎的な研究だけでなく、実用化を前提にした技術開発的な業務の比重が大きくなっていく可能性に留意する必要があるのではないか。
- ・ 広報について、海外メディアや輸出に積極的な事業者など他の組織と連携することにより、人員不足を補いつつ展開していくことが重要ではないか。

(3) 国立特別支援教育総合研究所、(5) 国立青少年教育振興機構、(6) 国立女性教育会館、(10) 教職員支援機構

- ・ コロナ禍での課題や教育現場における現状を踏まえ、オンライン研修の実施による結果を分析し、更に有益なオンライン研修を構築するとともに、集合研修や体験型研修等の在り方について見直し、環境変化に対応した研修体系を構築してはどうか。また、研修の実施に当たっては、効率的・効果的なものとするためにも、4法人が連携し実施することについて検討してはどうか。
- ・ 研修内容については、教育現場のICT化や採用人材の多様化、マネジメント人材等の育成といった政策の方向性や環境変化に対応するとともに、現場で真に必要なものと

するため、単なる満足度を測るアンケート調査に留まることなく、より現場の声を吸い上げられるような有意義な調査の実施や、調査研究等の活用による内容の見直しを更に進めてはどうか。

- ・ 関係教育機関、地方公共団体や教育委員会、ノウハウを持った他の独立行政法人や企業等と連携し、研修方策等の企画・検討や、研修成果検証、調査研究を実施してはどうか。また、法人が持つノウハウや調査研究成果については、関係機関や地方へ還元し、教育現場等の改善につなげていく必要があるのではないか。
- ・ 各法人の研修施設について、まずは更なる有効活用の検討・促進に取り組み、併せて、老朽化が進んでいる状況も踏まえ、集合研修等の在り方の見直しに並行し、4法人内、地方公共団体等、またこれに限らず他の機関の施設を利用した研修実施も視野に入れつつ、法人毎に施設を保有する必要があるのか、という視点も含め、主務省と4法人等で共同して検討してはどうか。
- ・ 主務省において、主務省と法人がそれぞれ果たす役割を主務省において整理した上で、各法人の目的、具体的な業務内容及び研修のターゲットについて、現場のニーズも踏まえ、今後のビジョンに沿った見直しをする必要があるのではないか。
- ・ 各法人の認知度が必ずしも高いとは言えないため、現在の法人名称からはその役割等が分かりにくいことにも留意しつつ、主務省と各法人の双方で情報発信等を強化する必要があるのではないか。
- ・ 国立青少年教育振興機構においては、研修、体験プログラムの有用性について調査・研究等も活用し検証しつつ、機構の役割、存在意義を示す必要があるのではないか。
- ・ 国立女性教育会館においては、GGGI（ジェンダーギャップ指数）等、日本の評価が低い中、日本全体として、男女共同参画に係る取組内容の効果的な情報発信の方法等について検討し、世界に向けて発信する必要があるのではないか。

#### (4) 大学入試センター

- ・ 今後の受験料等収入等を見据えた財政基盤の改善について、手遅れにならないよう検討する必要があるのではないか。
- ・ 極めて難しい試験実施等の業務を安定的に実施していることを国民に理解してもらえらるようなレピュテーションマネジメント（法人の評価管理。評価・ブランドイメージの獲得、維持、向上、回復）を実施してはどうか。
- ・ 試験実施により蓄積したノウハウ等の資産や統計データを有効活用する方策について検討してはどうか。

- ・ 信頼性の観点からも、先般の大学入試センターの分科会委員による大学入学共通テストに導入予定であった記述式問題の問題集作成に係る利益相反の疑いに関し、必要に応じての法人のガバナンス強化を実施してはどうか。

#### (7) 国立科学博物館、(8) 国立美術館、(9) 国立文化財機構

- ・ 新たな中期目標期間を迎えるに当たり、コロナ禍における来館者数の減少等を踏まえ、法人の目的を達成するために、入館者数にこだわるのではなく、どのような目標を立てることが適切であるのか、改めて検討してはどうか。
- ・ 施設に大勢の来館者を迎えることが困難な状況下において、また、東京オリンピック・パラリンピックも控える中、国内外を問わず、情報発信は非常に重要である。観光振興に向けた関係団体・施設との連携強化や新たなタイアップの模索、更なるICT化への対応や収蔵品等の利活用、魅力的なデジタルコンテンツによる直接の来館以外での集客促進等、イノベティブに取り組んではどうか。加えて、新たな収益の確保や、これらに必要な人材の確保・育成等、実効性のある取組も必要ではないか。
- ・ 収蔵施設等の狭隘や老朽化への対応、収蔵作品のデジタル化、管理手法の改善について、未対応である館、対応を進めている館と様々ではあるものの、いずれも、引き続き収蔵品の増加が見込まれる中、自前での施設整備にこだわらず、将来を見据えて長期的に、計画性を持って対応していく必要があるのではないか。併せて、展示手法や作品紹介の工夫、管理と収集・投資とのバランスについての検討も必要ではないか。
- ・ 国立科学博物館については、文部科学省から文化庁へ所管替えとなったことも踏まえ、文化振興への貢献が求められるところ、次期中期目標において具体的な検討が必要ではないか。

#### (11) 国立がん研究センター、(12) 国立循環器病研究センター、

#### (13) 国立精神・神経医療研究センター、(14) 国立国際医療研究センター、

#### (15) 国立成育医療研究センター、(16) 国立長寿医療研究センター

#### (国立高度専門医療研究センター（NC）6法人)

- ・ 本年4月に発足したNC6法人横断的研究推進組織（JH）については、研究開発成果の最大化の観点から定期的に活動状況の評価を行い、適切にPDCAサイクルを回していけるよう、その具体的な取組内容や評価軸等をNC6法人共通的に目標に盛り込んではどうか。またその際、NC6法人全体の組織の在り方に関する検討に向けてロードマップを作成して進めることが重要ではないか。
- ・ NC6法人のうち繰越欠損金があるものについては、その解消に向けた取組を引き続き目標に盛り込んではどうか。

### (17) 家畜改良センター

- ・ 畜産に関する国の全体目標に対する法人の役割を明確にし、目標達成に向けた家畜改良等を行うため、目標と現状を整理した上で、法人に求める具体的な成果について明確化してはどうか。
- ・ 畜産農家の高齢化等による生産基盤の弱体化が進む中、効果的・効率的な家畜改良等を行うため、家畜に関するデータの利用促進や飼養管理技術の高度化を推進するための人材確保を進めてはどうか。
- ・ 生産基盤の強化につながる飼養管理技術の高度化等に関する知的財産について、保護と活用を図るとともに効果的な成果の普及を促進するため、特許取得及び標準化に向けた具体的な方策を検討してはどうか。

### (18) 農業・食品産業技術総合研究機構

- ・ 農業の担い手が減少する中、スマート農業の推進や食料自給率目標などへ貢献するため、研究成果を更なる社会実装へつなげるための具体的な方策を検討するとともに、国際標準化を目指す分野と既存の国際標準を活用する分野を整理し、戦略的に研究成果の普及を進めてはどうか。
- ・ 法人に求められる研究課題のニーズに対応するとともに、自らの研究開発を促進するため、民間企業等からの外部資金獲得を更に推進するための方策について、検討してはどうか。

### (19) 国際農林水産業研究センター

- ・ 気候変動などの地球規模課題に対する貢献が一層求められる中、法人が貢献すべき分野を明らかにしてより能力を発揮するため、他の農林水産業に関する国立研究開発法人との役割分担を明確にするとともに、例えば気候変動に関する情報を有する国立研究開発法人との連携など、他の国立研究開発法人等と連携を進め、効果的な研究を推進してはどうか。
- ・ 開発途上地域における研究の成果がどのように活用され、貢献しているかに加えて、法人の活動が我が国のプレゼンス向上につながっていることについて、幅広い世代が身近に関心を持つことで法人の存在感を高めるため、自らの役割に基づく研究成果の広報活動を更に推進してはどうか。

### (20) 森林研究・整備機構

- ・ 我が国の人工林が本格的な利用期を迎えている中、森林資源の循環利用を進めるための低コスト造林技術の開発や新たな木材需要の創出、風水害に強い森林整備などを行うため、林業全体が直面している課題と、課題解決に向けて法人が取り組むべき具体的な業務の方向性について明確化してはどうか。

- ・ 国土の約3分の2を占める森林の公益的機能や資源の活用について広報活動を推進し、幅広い世代の関心を醸成することにより人材の確保、育成につなげることを検討してはどうか。
- ・ 新たな木材需要の創出や森林の整備・保全等に向けた研究成果の社会実装を促進するため、研究成果の活用方策について産業界等へ広報を進めるとともに、標準化への取組を推進してはどうか。

#### (21) 水産研究・教育機構

- ・ 水産資源のモニタリングに必要なデータ収集及び分析をより効率的に行うため、法人が所有する調査船による調査に加えて民間の船舶等を活用した幅広い収集活動を行うとともに、収集から分析までのIT化を推進してはどうか。
- ・ 海洋に関する幅広い情報を収集し水産資源評価等に活用することや、養殖業等に関する研究成果の社会実装を推進するため、他の国立研究開発法人等との連携を図る分野を整理し、効果的な研究開発を行う方策を検討してはどうか。

#### (22) 海技教育機構

- ・ 人口減少社会の中で船員の安定的・効果的な確保・育成が求められていることを踏まえ、国の検討会の議論や業界のニーズを反映した海技教育の見直し（海上技術短期大学校への移行、専科教育への移行、養成対象者の拡大等）及び練習船や学校施設運用の効率化に向けた取組を進めることを検討してはどうか。
- ・ 訓練中の事故や新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、学生や実習生の事故防止や安全かつ継続的な教育の実施を図るため、教育内容の改善・手法の見直しや内部統制の強化に向けた取組を推進してはどうか。
- ・ 練習船の外国港への寄港、外国からの研修生の受入等を通じた国際交流の推進や、IMO等の国際機関との連携など、船員教育に関する国際的な取組を引き続き推進してはどうか。

#### (23) 航空大学校

- ・ 将来の操縦士不足に対応した操縦士の養成・確保を安定的に実施するため、質の高い教育に必要な教員の人材確保・育成や訓練の改善に向けた取組を推進する必要があるのではないかと。
- ・ 航空会社や私立大学等の民間による操縦士養成の規模や能力が向上していることを踏まえて、学費や航空会社の負担金の水準を検討してはどうか。

- ・ これまでの訓練中の事故を踏まえ、航空安全に係る教育の充実を図るため、安全管理体制の強化に向けた取組を進めることを検討してはどうか。

#### (24) 自動車技術総合機構

- ・ 新たな自動車技術に関する保安基準が増えることにより、業務量が増加するとともに、メーカーから機微な技術情報を入手する必要も増していることから、全国93カ所の事務所等で行う自動車検査や型式認証審査の効率化や設備の整備を進めるとともに、法人の情報セキュリティ確保に向けた取組を進めることを検討してはどうか。
- ・ 審査に当たる職員の技術の向上を図るため、外部の人材の確保を含め、人材育成に向けた計画的な取組を進めることを検討してはどうか。
- ・ 自動車技術に関する国際基準調和を推進してきたノウハウを生かし、我が国の自動車産業を支援する観点にも留意しつつ、自動車技術の国際標準化等に係る取組を進めてはどうか。

#### (25) 住宅金融支援機構

- ・ 住宅の建替えやリフォームの推進による安全で質の高い住宅への更新、省エネ住宅の普及推進など市場の活性化、地方創生に向けた地方移住に係る住宅支援、マンションの老朽化対策や自然災害への対策等に関する施策に対応するため、法人の住宅金融や住宅の技術基準に関する専門性を生かし、地方公共団体や民間金融機関・事業者等との連携を推進してはどうか。
- ・ 災害の激甚化・多頻度化や新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、業務継続性の確保や業務の効率化を図るため、災害等の緊急時に係るものを中心に、各種申請書類の提出といった手続のデジタル化等について検討してはどうか。
- ・ 海外の住宅市場へ我が国事業者の参入の促進を図ることが期待されていることを踏まえ、関係府省や我が国の事業者と連携し、住宅融資の審査方法やリスク管理の提案、融資対象住宅の技術基準の提案等、外国政府の住宅金融制度の構築等を支援するためのコンサルティング業務や外国の関係機関職員に対する人材育成に引き続き取り組むこととしてはどうか。

#### (26) 国立環境研究所

- ・ 環境問題は防災、土木、農業など多くの分野と関わっているため、法人は幅広い分野について研究を行っているが、気候変動適応など新たな課題が山積する中、主務省において、環境政策において法人が果たすべき役割を今一度整理した上で、法人が優先的に取り組むべき課題及び期待する成果を具体的に明示することが必要ではないか。

- ・ また、法人が、求められる役割を着実に果たしていくためには、これまでの研究成果や国内外の研究者間ネットワークなど、法人が有する実績やポテンシャルをより分かりやすく効果的に発信することにより、研究開発成果の最大化に必要なリソースの確保につなげていくことが重要ではないか。
- ・ 特に人的リソースの確保において、関係機関等との連携を強化し、環境問題に関わる様々な研究分野に精通した人材との協働を進めるとともに、A Iなどのデジタル技術を活用した効率的・効果的な研究開発を進めていくため、高度I C T人材の確保・育成について戦略的に進めていってはどうか。